

平成26年1月8日(水)に開催した第10回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 学部の教育課程改正について

ア 趣旨

平成27年度からの学部教育課程の改正について、事務局からこれまでの経緯を説明後、副学長から、12月の役員会での意見を踏まえて、科目検討部会及び教育課程検討委員会で最終検討した2次答申の変更点について、説明がされた。あわせて、今後運用上の細部については若干の修正が入ることが補足された。

イ 主な意見

- ・「必修」科目と「選択必修」科目という似た名称があり、その違いを明瞭にすべきである。
- ・学生の選択の幅を広げているものについては「選択必修」としたが、「選択」は取ることとし「必修」に統一する。
- ・学部科目の特徴における大学院への接続に関する箇所について、文化政策学部の「大学院への接続を視野に入れて」という表記に対し、デザイン学部は一級建築士資格に関する具体例のみのため、統一感が取れるよう工夫する。
- ・「実践演習」3科目のうち2科目について「想定している」というあいまいな表記となっているため、教育内容を明確に記載するよう、これも表現を工夫する。
- ・卒業研究が必修化されたが、その指導體制については運用の中で対応を検討する。
- ・全学科目の特徴としてあげられている教養教育の充実に向けてのFD活動とは、非常勤講師ではなく専任教員が担当するという趣旨である。教養教育は基礎となる重要な科目であり、個々の専任教員が同じ方向性を持って取り組む必要があるため、FD活動により教育内容の担保を図る。
- ・今回、教育課程改正を諮問した理由、ポイントは、デザイン学部再編成、社会の国際化に対応するためのグローバル人材の育成及び教養教育の充実を図ることである。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 専任教員の採用について

ア 趣旨

事務局から、平成26年4月採用予定のユニバーサルデザイン及び中国語の専任教員2名について、10月及び11月の役員会でそれぞれ選考採用実施方針が承認され、その後面接を行った結果、学長から採用候補者の申し出があったことについて、説明がされた。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(3) 非常勤講師の委嘱について

ア 趣旨

事務局から、教育効果向上を図るためメディア造形学科に非常勤講師1名を委嘱することについて、説明がされた。また、副学長から、今回の採用予定者が本学卒業生であり、フリーランスとして活躍していること等が補足された。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(4) 受託事業について

ア 趣旨

事務局から、静岡県からの「浜松市沿岸域の防潮堤の整備に伴う周辺の利活用に関するデザイン作成業務」及び「農産物自由化の中での県内産品の影響分析業務」を受託したいとして、説明がされた。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 その他

本学役員の任期満了に伴う公募について

有馬議長から、本学の理事の任期満了に伴い、総務担当理事については後任を公募により募集すること、教育研究担当理事は大学の知識等がある方から選考することが発言された。あわせて、木宮事務局長から、公募にかかる事務手続きについて補足された。

以上により議事を終了した。